

富山大学医療安全管理業務監査委員会について

医療法施行規則第九条の二十三第一項第九号に基づく富山大学医療安全管理業務監査委員会において、当該委員会委員を変更しましたので、お知らせします。（変更箇所：下線部）

所属	職名	氏名	選定理由	任期
金沢医科大学病院	医療安全部長	※高村 博之	医療に係る安全管理に関する識見を有する者	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日
木下法律事務所	代表弁護士	木下 実	法律に関する識見を有する者	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日 (再任)
富山県立大学看護学部	准教授	三善 郁代	医療を受ける者	令和5年4月1日 ～令和7年3月31日

※は委員長